

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和3年4月22日(2021.4.22)

【公開番号】特開2017-196895(P2017-196895A)

【公開日】平成29年11月2日(2017.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-042

【出願番号】特願2017-85552(P2017-85552)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/175 1 3 3

B 4 1 J 2/175 1 1 3

【手続補正書】

【提出日】令和3年3月15日(2021.3.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を吐出する液体吐出ヘッドに供給される液体を収容する収容室と、

前記収容室に液体を供給可能な供給口と、

前記供給口に着脱自在に取り付けられ、前記収容室の外部から前記供給口の開口面を覆う覆部と、前記覆部が前記供給口から取り外された状態で前記覆部を支持可能な支持部と、前記収容室の外部に位置し、前記覆部に対して突出する凸部と、を備えた栓部材と、を備えた液体収容容器において、

前記覆部が前記供給口に取り付けられた状態で、前記開口面に直交する方向から見て、前記覆部の重心を通り、前記重心と前記支持部とを結ぶ直線に直交する直線に対して、一方側に前記凸部が配置され、他方側に前記支持部が配置されることを特徴とする液体収容容器。

【請求項2】

前記凸部は、前記覆部が前記供給口に取り付けられた状態で、前記覆部の、前記開口面に沿う上面に対して突出していることを特徴とする請求項1に記載の液体収容容器。

【請求項3】

前記凸部は、前記覆部が前記供給口に取り付けられた状態で、前記覆部の、前記開口面と略直交する側面に対して突出していることを特徴とする請求項1に記載の液体収容容器。

【請求項4】

前記凸部は、複数の凸部であることを特徴とする請求項3に記載の液体収容容器。

【請求項5】

前記覆部の側面に、溝が形成されていることを特徴とする請求項4に記載の液体収容容器。

【請求項6】

前記支持部は、前記覆部と一体で形成されていることを特徴とする請求項1ないし請求項5のいずれか1項に記載の液体収容容器。

【請求項7】

前記支持部は、前記覆部と別体で形成されていることを特徴とする請求項1ないし請求

項5のいずれか1項に記載の液体収容容器。

【請求項8】

前記栓部材は、前記供給口に挿入されて前記供給口を塞ぐ栓部を備えることを特徴とする請求項1ないし請求項7のいずれか1項に記載の液体収容容器。

【請求項9】

前記栓部には突起部が設けられており、前記突起部によって前記供給口を塞ぐことを特徴とする請求項8に記載の液体収容容器。

【請求項10】

前記栓部材は、前記供給口に挿入される部分を備えていない、キャップ式の部材であることを特徴とする請求項1ないし請求項7のいずれか1項に記載の液体収容容器。

【請求項11】

前記覆部が前記供給口に取り付けられた状態で、前記開口面に直交する方向から見て、前記凸部の一部は、前記重心と前記支持部とを結ぶ前記直線の延長線の上に配置されることを特徴とする請求項1ないし請求項10のいずれか1項に記載の液体収容容器。

【請求項12】

前記覆部が前記供給口に取り付けられた状態で、前記開口面に直交する方向から見て、前記凸部は前記一方側における前記覆部の端部に對して突出していることを特徴とする請求項1ないし請求項11のいずれか1項に記載の液体収容容器。

【請求項13】

前記覆部が前記供給口に取り付けられた状態で、前記開口面に直交する方向から見て、前記支持部の一部は、前記重心と前記支持部とを結ぶ前記直線の延長線の上に配置されることを特徴とする請求項1ないし請求項12のいずれか1項に記載の液体収容容器。

【請求項14】

前記支持部は、前記覆部と、前記栓部材とは別の部材と、を接続していることを特徴とする請求項1ないし請求項13のいずれか1項に記載の液体収容容器。

【請求項15】

前記収容室と前記供給口とが設けられた収容容器本体を備え、

前記別の部材は前記収容容器本体であることを特徴とする請求項14に記載の液体収容容器。

【請求項16】

前記凸部は先端に出張り形状が設けられていることを特徴とする請求項1ないし請求項15のいずれか1項に記載の液体収容容器。

【請求項17】

液体を吐出する液体吐出ヘッドに供給される液体を収容する収容室と、

前記収容室に液体を供給可能な供給口と、

前記供給口に着脱自在に取り付けられ、前記収容室の外部から前記供給口の開口面を覆う覆部と、前記覆部が前記供給口から取り外された状態で前記覆部を支持可能な支持部と、前記覆部を前記供給口から取り外す際に力を加えられるつまみ部と、を備えた栓部材と

、  
を備えた液体収容容器において、

前記覆部が前記供給口に取り付けられた状態で、前記開口面に直交する方向から見て、前記覆部の重心を通り、前記重心と前記支持部とを結ぶ直線に直交する直線に對して、一方側に前記つまみ部が配置され、他方側に前記支持部が配置されることを特徴とする液体収容容器。

【請求項18】

前記つまみ部は、前記覆部が前記供給口に取り付けられた状態で、前記覆部の、前記開口面に沿う上面に對して突出していることを特徴とする請求項17に記載の液体収容容器。

【請求項19】

前記つまみ部は、前記覆部が前記供給口に取り付けられた状態で、前記覆部の、前記開

口面と略直交する側面に対して突出していることを特徴とする請求項 1 7 に記載の液体収容容器。

【請求項 2 0】

前記支持部は、前記覆部と一体で形成されていることを特徴とする請求項 1 7 ないし請求項 1 9 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 2 1】

前記支持部は、前記覆部と別体で形成されていることを特徴とする請求項 1 7 ないし請求項 1 9 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 2 2】

前記栓部材は、前記供給口に挿入されて前記供給口を塞ぐ栓部を備えることを特徴とする請求項 1 7 ないし請求項 2 1 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 2 3】

前記栓部材は、前記供給口に挿入される部分を備えていない、キャップ式の部材であることを特徴とする請求項 1 7 ないし請求項 2 1 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 2 4】

前記覆部が前記供給口に取り付けられた状態で、前記開口面に直交する方向から見て、前記つまみ部の一部は、前記重心と前記支持部とを結ぶ前記直線の延長線上に配置されることを特徴とする請求項 1 7 ないし請求項 2 3 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 2 5】

前記覆部が前記供給口に取り付けられた状態で、前記開口面に直交する方向から見て、前記つまみ部は前記一方側における前記覆部の端部に対して突出していることを特徴とする請求項 1 7 ないし請求項 2 4 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 2 6】

前記覆部が前記供給口に取り付けられた状態で、前記開口面に直交する方向から見て、前記支持部の一部は、前記重心と前記支持部とを結ぶ前記直線の延長線上に配置されることを特徴とする請求項 1 7 ないし請求項 2 5 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 2 7】

前記支持部は、前記覆部と、前記栓部材とは別の部材と、を接続していることを特徴とする請求項 1 7 ないし請求項 2 6 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 2 8】

前記収容室と前記供給口とが設けられた収容容器本体を備え、  
前記別の部材は前記収容容器本体であることを特徴とする請求項 2 7 に記載の液体収容容器。

【請求項 2 9】

前記つまみ部は先端に出張り形状が設けられていることを特徴とする請求項 1 7 ないし請求項 2 8 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器。

【請求項 3 0】

液体を吐出する液体吐出ヘッドと、  
請求項 1 ないし請求項 2 9 のいずれか 1 項に記載の液体収容容器と、  
を備えたことを特徴とする液体吐出装置。

【請求項 3 1】

前記液体収容容器が内部に組み込まれた装置本体を備えることを特徴とする請求項 3 0 に記載の液体吐出装置。

【請求項 3 2】

前記液体収容容器が前記装置本体の内部に組み込まれた状態で、前記供給口から前記覆部が取り外されて前記供給口から前記収容室に液体を供給可能であることを特徴とする請求項 3 1 に記載の液体吐出装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そのため本発明の液体収容容器は、液体を吐出する液体吐出ヘッドに供給される液体を収容する収容室と、前記収容室に液体を供給可能な供給口と、前記供給口に着脱自在に取り付けられ、前記収容室の外部から前記供給口の開口面を覆う覆部と、前記覆部が前記供給口から取り外された状態で前記覆部を支持可能な支持部と、前記収容室の外部に位置し、前記覆部に対して突出する凸部と、を備えた栓部材と、を備えた液体収容容器において、前記覆部が前記供給口に取り付けられた状態で、前記開口面に直交する方向から見て、前記覆部の重心を通り、前記重心と前記支持部とを結ぶ直線に直交する直線に対して、一方側に前記凸部が配置され、他方側に前記支持部が配置されることを特徴とする。